

平成31年1月17日開催の臨時記者会見における市長あいさつ

当市 都市整備部 簡易水道事業所 技監 亙理義政56歳が、収賄罪の容疑で、本日、1月17日、午前10時40分、逮捕された旨、岩手県警察から連絡があったところであります。

事実関係の詳細につきましては、ただ今、警察で捜査中であり、現在分かっていることについて、お知らせするものであります。

逮捕容疑は、昨年、秋ごろ、当市の簡易水道事業の受託業者である株式会社佐々忠代表取締役 佐々木秀光容疑者から、亙理技監に対し、現金の授受があった、収賄罪とのことであります。

わたくしは、市長就任以来、公平性、透明性を意識しながら市政運営に取り組んできたところであり、市民一丸となって、復興の総仕上げに全力で取り組んでいるさなか、市職員がこのような容疑で逮捕されたことは、誠に遺憾であり、痛恨の極みであります。

なお、市議会からは、次のとおり申し入れがあったところであります。

『この度の事件は、極めて、遺憾である。現時点において、以下のことを強く申し入れる。

- ・事件の徹底解明
- ・警察への捜査協力
- ・職員の綱紀粛正
- ・再発防止
- ・市民への情報開示
- ・職員に対するケア
- ・今後とも遅滞無く、議会に情報を報告すること』

このたびは、市民の皆様にご迷惑、ご心配をおかけし、心からお詫び申し上げます次第であります。

大変、申し訳ありませんでした。